

知財契約の基礎と実務

～共同研究開発・特許ライセンスを中心に 契約書作成の基礎を解説～

難易度
初級

講師	村田 真一 氏 兼子・岩松法律事務所 弁護士	
日時	2026年4月20日(月) 13:30~16:30	

◆オープンイノベーションの重要性が叫ばれるようになって久しい現在、商品開発や技術改革等において、自社以外のリソースを有効活用することが益々重要になってきていますが、そのためには、他社との役割分担や権利範囲を効果的に契約書に落とし込む必要があります。

◆本講座では、主としてこれから知的財産契約書作成に関与する方を対象に、契約書作成実務に役立つ基礎知識を習得していただくことを目指します。

◆具体的には、まず、契約の意義、解釈、知的財産契約書の意義、種類等の基礎的知識を確認した上で、共同研究開発契約、特許ライセンス契約を中心に、主要な条項や実務上問題となる点等を解説します。知財契約書作成において考慮が必須となる独占禁止法についても、公正取引委員会の指針を抜粋し分かりやすく説明します。

◆最後は、仮想事例を基に、契約書作成における要検討事項を解説します。これにより、具体的な場面をイメージしつつ、実践的に学んでいただけます。

【解説内容】(予定)

テキストはPDFで共有させて頂きます

- 知的財産・知的財産権
- 事業活動と知財契約
- 契約とは
- 契約書
- 契約の解釈
- 契約違反の効果
- 知財契約の種類
- 秘密保持契約
- 共同研究開発契約
- 特許ライセンス契約
- 知財契約と独占禁止法
- 仮想事例

△本講座は、企業知財部での実務経験が少ない方にとっては、知財契約の基礎を学ぶため、また、実務経験のある方にとっても、改めて知財契約を概観するため最適な講座です。



ライブ配信だからその場で講師に質問可能 &
アーカイブ配信も実施(各講義翌日から2週間)
・聞き逃しても安心!期間内はなんどでも。
・再生速度を変更可能!

受講料	会員12,750円 一般15,000円(※税込)	 申込みページ QRコード
申込	「発明推進協会 研修」で検索 http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikeishu_tanki.html	
お問い合わせ先	(一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439	